

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第2回会議 議事録

開催年月日	令和3年9月24日（金）
開催場所	柏原市役所大会議室1
開催時間	午後7時30分
出席委員 （順不同）	和田（良）委員 中島委員 片岡委員 西峰委員 東部委員 山本委員 青木委員 小西委員 松田委員 和田（隆）委員
教育委員会	新子教育長
事務局	福島教育部長 井原学務課長 中平教育監 松浦指導主事 石田次長兼指導課長 大内指導主事 栗田教育総務課長
傍聴者	なし
議事案件	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録の承認 ・前回審議事項について報告 ・国分小学校・国分東小学校アンケート結果報告 ・第3章及び第4章審議

○資料の説明（事務局より）

- ・本日の資料は全て一冊にまとめ、右上か左上に、通し番号あり。
- ・（追加資料）両面刷りのプリント1枚
- ・前回の議事録・第3章提案・第4章提案を、事前送付

1 会長ご挨拶

○会長より開会のあいさつ

2 議事

①前回議事録について

- ・承認

②前回事務局預かりとなった事項について

- ・学校名について略称を使わないことの訂正（資料12）※「学校」のみ省略。

⇒承認

- ・人口が変動する要因とその可能性を本文に文言で表すこと
（1つ目資料）5ページ
※人口について記載のある2015年が最新
- ・地方で人口が増加した市町村の割合は約1割

- ・ 製造業、商業の集積等がみられる市町村に多い
- ・ 製造業等の集積等がみられる近隣市町村も増加
- ・ 子育て世代の人口構成割合が高い

(2・3つ目資料) 6・7ページ

- ・ 都心を中心に人口が増加
- ・ 東日本大震災により被災した児童生徒については、近隣市への引っ越しが目立つ

(3つ資料からのまとめ) 10ページの3行について提案

※ただし、3つ目の資料については、被災者の心情等を考慮。

⇒承認

③【報告】国分小学校・国分東小学校の学校統合アンケート結果について(16ページ)

- ・ 調査の概要(18ページ)
- ・ 全国の学校統合アンケートは、様々な住民感情を考慮し数値のみ記載している場合がほとんどであり、本市のアンケート結果についても、数値等の結果のみとする。
- ・ 問①(20ページ)について、旧国分東小児童の98%が「増えた」と回答。
- ・ 問⑦(26ページ)について、57%が「大変」と回答。
- ・ 問、自由記述(27ページ)
- ・ 質問4(38ページ)について、友だちが増えたという記述が最も多い。一方、少ないが廃校自体や多人数になったことへの批判がある。
- ・ 教職員アンケート(49ページ)の最後、前向きな意見もあり現在も最善策を模索している。コロナによる難しさもあったと感じている。
- ・ 全体としては、肯定的な方が多い印象でした。結果は、国分小学校とも共有。

(質問1) 国分東小の開校は何年か。

(回答1) 平成12年。(20年間)

(意見) 老人ホームになるという噂もあった。20年で閉校は短いと感じた。
元はみんな国分小だったので戻ったという感じ。

(意見) 国分小の校長として統廃合にあたって友だちが増えていけることを大きく考えていた。校外学習も両行で行う等、少しずつ取り組んできた。アンケート結果を見てよかったと感じた。保護者の心配として通学距離が長くなり安全面に不安を抱えていたが警備員を配置いただく等し対応した。色々なご意見はあったが、概ね肯定的な意見が多くホッとしている。

(意見) 統合して1学級の子どもの数が増えた。学習面での肯定的な部分が他のアン

ケートより少ないのは人数が増えたことが影響しているのではと感じた。

(意見) 国分東小と国分小とで少し差が出ていると感じたし、国分東小の子どもは肯定的な意見が多いが、保護者は少し違う見方をしていると感じた。今後、また分かれるということはないので、保護者の思いも踏まえていただきながら教育活動に生かしていただければと思う。

④議題

1 第3章(案)の変更点及び提案について(事務局より)

- ・ 諮問書の諮問事項「本市立小中学校の学校規模学校配置の適正化についての基本的な考えに関する事」「小中一貫教育を推進する観点からの本市立小中学校の適正規模・適正配置の方策に関する事」
- ・ 本市の小中一貫教育に対する基本的な考えに変更はない。
- ・ 一部を除き、現基本方針を事務局の提案とする。

《変更(案)箇所について》

- ・ (削除) 「施設一体型小中一貫教育校や義務教育学校の創設」
- ・ (追加) 「施設分離型小中一貫校の研究・実践」

【理由】

- ・ 平成28年度と比較して、学級数の減少が緩やかになり、中には学級数が増加する小中学校もある
 - 学校を統合することは、学校の大規模化につながることを懸念される
- ・ 平成24年度から「幼小中一貫教育基本方針」に基づき、小中教育を推進。い
 - 9年間の実践ノウハウも蓄積され、さらなる深化が期待できる
- ・ 施設一体型小中一貫教育校や義務教育学校は全国的にまだ新しい取組である
 - エビデンス少なく、今後の選択肢の一つとして調査研究を重ねる必要がある
- ・ 施設分離型のメリットとして
 - 《文部科学省：「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(平成28年)より》
 - 学校のリーダーである最高学年を経験できるという特性を生かし、小学校6年生の段階で大きな成長を促す指導を充実させること
 - 違う校地にある中学校校舎に入学すること、複数の小学校からの進学者とクラスメイトになること等により、気持ちを新たにして学校生活をスタートすること
 - 中学校生活に日常的には触れていないことを踏まえ、あこがれの気持ちや期待感を強く持たせること
 - 取り組み方次第で学習指導上・生徒指導上顕著な成果を出している事例も多数見られる
 - 小中一貫教育に取り組む場合に、必ずしも義務教育学校や施設一体型の学校を目指そうとする必要はない

《修正依頼箇所》

- ・「メリット等の」（削除）、「乏しい」を「少ない」（変更）

- (意見1) 柏原(中学校区)の場合は、子どもが少なくなり中学校の校舎に移ることになりどのような形になるのか。まだはっきりしたものが出てこないで地域の人と話しあいながら作っていくのかなど。人口が減っていくし他市のも参考にしながら柏原市も進めていくのかなと感じた。
- (意見2) 堅上校区では仲良く連携している。保護者の地域性があるが、校区が広いのでそこは気になる。
- (意見3) 変更前と変更後の文言で、少し緩めるということか。
➤創設も視野に入れたが抜かれたので、作るということを決めずにそこも含めて研究を進めるということ。
メリットの部分はそうだと思ったので、変更についてはいいと思った。
- (意見4) 意見3と同じような感覚を持った。創設も視野という作り上げていくから調査・研究という言葉に変わって、一步下がってという印象も受けるが、ゆっくりというところで理解できる。調査・研究で終わっていいのか。もう少し具体的なことを書けないのか。どういう調査をするのか。結果を出さないといけないのではないか。提案事項の文言で「ため」がたくさん出るのが気になった。
- (意見5) 調査・研究は少し引かかる。後で説明いただきたい。今後、東小と柏原小、堅下小と堅下北小の統合もあるかもわからない。今の状況だけでも教えていただければと思う。
➤それについては、前回の説明で出ているので、もう一度説明をお願いします。
- (意見6) 前回の施設一体型の創設も視野にという言葉を入れたのは、人口減少予想の中で教育上どうなのかというところから始まったのではと思う。5年後、学級数の減少も緩やかになる。義務教育学校の事例もまだまだ少ないということからもさらに研究していくという提案理由を見ていると形に急ぐのではなくしっかりと考えてというニュアンスだと感じた。小中一貫教育をやっていることもあるので、基本方針をまた深めてやっていただけたらと思った。
- (意見7) 小学校と中学校を兼務した経験がある。小学校で大切にしていることを目の当たりにしたり、中学校での指導をお伝えすることもすぐできたりというのが小中一貫のメリットだと思う。一体型のメリットも大きいと思う。しかし、増えることで学習面でのデメリットが出てくる。義務教

育学校になると子どもの数が減っている中では創設も視野に入ることができるが、減少が緩やかになったことを考えるとメリットとデメリットをもっとしっかり考えていった方がいいと思う。

(副会長) 昔は文部科学省も統廃合を後押しするようなこともあった。東日本大震災以降、雰囲気が変わり、コロナ等もあり、必ずしも施設一体型や統廃合が薄まっていると思う。地域の実情や子どもたちにとって何がいいのかが強調されているように思う。こういう文言が妥当だと思う。事例も全国で増えているので、メリットやデメリットの情報を収集することが大事だと思いながら読んでいた。施設一体型に加えて少子化した学校に複合施設を持ってきたりと全国で増えている。全国で知恵が絞られている。色々な知恵をいただきながらすることが大事だと思う。

(会 長) 2つの保留について

- ①調査・研究についてももう少し具体的な言葉を書くべきでは。
- ②今後の方向性、児童生徒数のことを考えて統合が起こってくるのか。

(事務局) ①メリット・デメリットを事例を通じて調査・研究をしていく。その中で本市としてのメリット・デメリットを5年後に報告できればと思う。このことについて、文言を付け加えた方がいいか。そのままでもいいか。

(会 長) 河内長野市で小中一貫校を作ろうとスタートしている。社会教育、高齢者施設も取り込んで地域のコミュニティーの一つとして作ろうとしている。生野区では、4つの中学校区を一気に小中一貫校にしようとして動いている。交野市も動いている。例えば「府内の先行事例について調査・研究に取り組みます。」で具体的にやっていくということでしょうか。
➤了承。

(事務局) 9ページ。学級推移の予測。小規模の定義として小学校で11学級以下中学校8学級以下としている。堅上は特認校でこの定義をあてはめない。例えば柏原小と柏原東小を統合すると単純計算で28学級となる。もう少し減るかもしれないが大規模になり分離の対象になり難しいと思う。堅下小と堅下北小では24学級で大規模となり統合は今の段階では難しい。今後、正確な数字が出れば変わってくるかもしれないが今の段階で考えるのは難しいというのが今の見解である。
➤文言修正で承認とする。

2 第3章(56ページ～59ページについて)提案

- ・56ページ。現行の基本方針を事務局の案としたい
- ・57ページ。文章を付け加えて提案

・ 58・59 ページ。現基本方針を事務局の提案

(質 問) 58・59 ページの小規模校のメリット・デメリットまとめられているが、どこからかの文献か調査からとってきたのか教えてほしい。

(松田校長) 適正規適正配置の文科省からのものを取り入れた。

➤第3章について承認。またまとめがあるので、何かあればまた提案してください。

⑤第4章の変更点及び、提案について

1. 60 ページ。変更原案どおり

【成果】

- ・ 中学校区で目標を設定し、9ヶ年における継続的な指導ができた。
- ・ 「中1ギャップ」の解消、中学校へのスムーズな移行。
- ・ 小中一貫教育推進コーディネーターを中心としためざす子ども像の共有化

【課題】

- ・ 新型コロナによる対面での交流が中止・延期となっている。

(質 問) タブレットが一人1台。いじめで自殺したというニュースがあった。小中一貫教育推進コーディネーターがいるように、タブレットについてもその分野の専門家を配置するような文言があってもいいように思う。

➤ (指導課より)

本市では、パスワード等は固有の番号である。教員はICTの専門家ではないので、市で4名、巡回という形で国の基準である4校に1名をICT支援員として任用している。

(会 長) 最後のところ、条件整備に取り組んでいく所存。委員会としては教育委員会に申していく立場なので表現がそぐわない。望みますなどの方がいい。教育委員会の言葉になっているので、他の箇所についても見直していただきたいと思う。

➤審議委員会としての文言に修正していく。

2. 61～64 ページ現基本方針を事務局の提案とする。

➤提案どおり

3 次回の案内

- ・ 議事録も合わせて事前に送付。
- ・ 11月19日(金) 午後7時30分

4 副会長挨拶